

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	2350-138-0080-5	仕 様 書 番 号	
資材運搬車		G E - D 2 3 0 1 0 4 W	
		防衛大臣承認	平成 2年12月18日
		作 成	平成 2年12月18日
		変 更	令和 5年 9月27日
		作成部隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊で使用する築城資材、弾薬などを運搬する履帯式の資材運搬車（以下、“車両”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

空車質量

乾燥状態に冷却液、燃料（容量の90%以上）、消火器、予備品及び携行工具を取付位置などに収納した状態の質量をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S B 4 6 0 4	モンキレンチ
J I S B 4 6 0 9	ねじ回し—すりわり付きねじ用
J I S B 4 6 1 4	コンビネーションプライヤ
J I S B 4 6 3 0	スパナ
J I S B 4 6 3 3	十字ねじ回し
J I S B 4 6 3 6 - 1	ソケットレンチ—12.7角ドライブ
J I S B 4 6 4 8	六角棒スパナ
J I S B 8 8 1 6	巻上用チェーンスリング
J I S B 8 8 1 9	チェーンレバーホイスト
J I S D 0 0 0 6 - 1	土工機械—機関—第1部：ネット出力試験方法
J I S D 6 3 0 1	自走クレーンの構造性能基準
N D S Z 8 0 1 1	角形銘板
N D S Z 8 2 0 1	標準色

b) 仕様書

D S P D 0 0 0 2	1½tトラック
D S P K 2 2 0 9	軽油
D S P K 5 2 1 7	鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル（迷彩用）
D S P K 5 2 1 8	鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GE-C614003 自動車用鉛蓄電池

GE-Z421018 粉末消火器

### c) 法令等

移動式クレーン構造規格（平成7年労働省告示第135号）

クレーン等安全規則（昭和47年労働省令第34号）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

自衛隊の使用する自動車の番号、標識及び保安検査に関する達（陸上自衛隊達第95-3号）

装備品の迷彩塗装及び国際平和協力活動参加時の塗装の基準について（通達）陸幕装計第62号（30.2.26）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

この車両は，“自衛隊の使用する自動車に関する訓令”（以下，“訓令”という。）、“移動式クレーン構造規格”，“クレーン等安全規則”及びJIS D 6301に適合する製品とするほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.2 構成

構成は、車両本体とする。

### 2.3 材料・部品

材料及び部品は、通常、日本産業規格品又は同等以上とし、かつ、製造者が規定する社内規格に合格した製品とする。

### 2.4 製造方法・加工方法

製造方法及び加工方法は、製造者が規定する仕様及び社内規格による。

### 2.5 構造・形状

構造は、表1とし、形状は、図1による。細部は、承認図面による。

表1－構造

項目		規定
機関	形式	4サイクル 水冷 ディーゼル機関
	定格出力	JIS D 0006-1 85 kW/2800 min <sup>-1</sup>
	最大トルク	353 N·m/1800 min <sup>-1</sup>
	使用燃料	DSP K 2209の2号又は3号
	最小燃料消費率	220 g/kW/h
	始動方式	始動電動機（24 V-5 kW）
	充電発電機	24 V（AC）（24 V-50 A）
	蓄電池	GE-C614003の95D-31R 2個
	燃料タンク容量	80 L以上
油圧装置・ダンプ装置		走行ポンプ、走行モータ及び補助ポンプから成る構造とする。車両の補助ポンプを油圧源とし、油圧シリンダによる直動式とする。

表1-構造（続き）

項目	規定
荷台	<p>a) 鋼板製箱型とし、最大積載荷重に耐えられる構造とする。</p> <p>b) 鳥居面に、取り外し可能なストopp（高さ200 mm×幅45 mm×厚さ10 mmを標準とする。）を取り付ける。</p> <p>c) 後あおり板は、ダンプアップ時下開きで自動開きとする。</p> <p>d) 荷台のあおり板は、上開きで、三方開きとする。</p> <p>e) ダンプ操作レバーは、中立時のロック機構を設ける。</p> <p>f) 荷台床の側面及び後面に、あおり板用ストoppを取り付ける。</p>
履帯	鉄芯などとゴム一体構造のゴム履帯とし、鉄芯などとゴム結合部は、熱変化などによる影響を受けない構造とする。
クレーン装置	車両の補助ポンプを動力源とし、切替レバーによるウインチの巻き上げ及び巻き下げ並びにブームの旋回、起伏及び伸縮が可能で、安全装置を備えた構造とする。
運転装置	<p>運転席・助手席</p> <p>a) 乗車定員2名とし、運転席及び助手席にシートベルトを取り付ける。</p> <p>b) 前面の計器盤は、上方を前方に約10°～15°の傾斜を施し、内部照明付きとする。</p> <p>c) 室内暖房用ヒータ24 V（13.9 MJ/h以上）を備える。</p> <p>d) ワイパは、1スピード電動式とする。</p> <p>e) 表2に示す消火器及び非常信号用具（非常用信号灯）の取付具を運転席の付近に取り付ける。</p> <p>f) 小銃保持具（20式小銃用）を、運転席及び助手席の付近にそれぞれ取り付ける。</p> <p>g) 運転席には、フットレストを取り付ける。</p> <p>h) ドアは、キャンバスドアとし、窓部分は、交換可能なマジックテープ方式とする。また、助手席キャビンは、着脱式とする。</p> <p>i) 駐車レバーの作動中は、計器盤に警告灯（赤いランプ）が点灯する構造とする。</p> <p>j) エンジン回転数が3200 rpm以上になった場合は、警報灯（赤いランプ）が点灯する構造とする。</p> <p>k) 運転席及び助手席から相互に会話を促すことが可能な注意喚起用ブザーを取り付ける。</p> <p>l) バッテリーは、助手席側に取り付ける。</p> <p>m) 運転席及び助手席の上部に、雨水などの流入を防止する雨どいを取り付ける。</p>
灯火類	<p>a) DSP D 0002の表3による。</p> <p>b) 方向指示灯などは、前照灯の下に取り付ける。</p> <p>c) 尾灯類は、配線部をボックス（一体）型として保護する。</p> <p>d) 前照灯には、保護ガード（5 mmの丸綱を縦に4本）を取り付ける。</p>
自動車番号標	自動車番号標を車両の前部及び後部に取り付ける。

表1－構造（続き）

項目	規定
車台，その他	a) 被けん引に必要な強度を備えた被けん引用フックを車体前部に備える。 b) けん引に必要な強度を備えたけん引用フックを車体後部に備える。 c) 走行フレームに，幅約500 mm×奥行約300 mmのクレーン操作用足場（中央部で折り畳める構造）を備える。 d) スライドホルダーに，履帯張り点検のための基準印を入れる。 e) 油圧ポンプ，油圧ホースなどを保護する底部カバー（穴開き板）を取り付ける。

## 2.6 寸法・質量

寸法は図1以下とし，質量は，表3による。

表3－質量

		単位 kg
項目	規定	
空車質量	5 0 0 0 以下	

## 2.7 性能

性能は，表4による。

表4－性能

項目		規定
最高走行速度		20 km/h 以上（空車時）
最少旋回半径		その場旋回可能（緩地）
登坂能力		30° 以上（2.6 t 積載時）
左右傾斜限界角		30° 以上（2.6 t 積載時）
超壕能力		1 m 以上（2.6 t 積載時）
接地圧		31.3 kPa（2.6 t 積載時）
クレーン装置	クレーン能力	1 300 kg × 2 m 以上
	旋回半径	360°
	最大作業半径	4 m（0.55 t）
	最大地上揚程	4.3 m 以上（車両取付状態）
最大積載荷重		3 t 以上
油圧ポンプ及び	最大許容回転数	無負荷時で 4 250 min <sup>-1</sup>
走行モータ	定格最大圧力	41 MPa

## 2.8 外観・塗装

### 2.8.1 外観

外観は，使用上の割れ，まくれその他の欠陥があってはならない。

### 2.8.2 塗装

塗装は，十分な防せい処理をして下塗り塗装を行った後に，次によって上塗り塗装を行う。

a) 車両外部の塗装要領は，次によるほか，細部は，承認図面等による。

- 1) 塗料は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，DSP K 5217，DSP K 5218 又は無鉛で，かつ，DSP K 5217 及び DSP K 5218 と同等以上の性能を備えた製品とする。

- 2) 塗色は、NDS Z 8201の2314 (OD色 7.5Y 3/1) 又は3414 [濃緑色 (迷彩用) 7.5GY 3/1] 及び3606 [茶色 (迷彩用) 2.5Y 3.5/1.5] とし、調達要領指定書によって指定する。

なお、迷彩の塗装要領は、“装備品の迷彩塗装及び国際平和協力活動参加時の塗装の基準について (通達)” 別冊第1による。ただし、同通達別冊第1の2(3)は、適用しない。

- b) 運転室内は、DSP K 5218 又は無鉛で、かつ、DSP K 5218 と同等以上の性能を備えた製品によって塗装し、塗色は、NDS Z 8201の2314 (OD色 7.5Y 3/1) とする。
- c) 車両外部及び運転室内以外は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方の仕様によって塗装する。

## 2.9 製品の表示

製品の表示は、次によるほか、細部は、承認図面による。

- a) GLT-CG-Z000001 及びNDS Z 8011 によるほか、1種銘板及び2種銘板を取り付け、必要箇所に3種銘板を取り付ける。
- b) 標識は、“自衛隊の使用する自動車の番号、標識及び保安検査に関する達” による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。ただし、性能検査のうち実測困難な事項については、計算値によって判定する。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 5 その他の指示

### 5.1 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表2-附属品

番号	品名	数量 <sup>a)</sup>	規定
1	チェーンレバーホイスト	2	JIS B 8819の3/4 T 1.5 m
2	チェーン	2	JIS B 8816のC8-6.3 (スリングフック、グラフフック付き) 7 m
3	附属工具	一式	表5による。
4	消火器	1	GE-Z421018の粉末消火器・ABC・1.8 kg 自動車用 (銘板及び表示板は、不要) とする。
5	非常信号用具 (非常用信号灯)	1	国土交通省保安基準適合品 乾電池式 (単3アルカリ乾電池) 懐中電灯兼用式 ミニチュアバルブ (2.5 V 以上 0.3 A) 肩掛けフック付き

表2－附属品（続き）

番号	品名	数量 <sup>a)</sup>	規定
6	附属品箱	1	a) 内部に適当な間仕切りを設け、錠前を取り付ける。 b) 附属工具，取扱説明書，整備資料（第1種），部品表（第1種）及び給油（脂）表を収納可能な構造とする。
7	携帯式作業灯	1	24 V / 70 W（運転席上部後方に取り付けられる構造とする。）
8	給油（脂）表	1	－
注 <sup>a)</sup> 数量を変更する場合は，調達要領指定書によって指定する。			

## 5.2 附属工具

附属工具は，表5によるほか，細部は，承認図面による。

表5－附属工具

番号	品名	数量 <sup>a)</sup>	規定
1	木柄プラスドライバ	1	J I S B 4 6 3 3 H形 3番
2	木柄マイナスドライバ	1	J I S B 4 6 0 9 呼び9×200
3	オイルフィルタレンチ	1	φ95 mm～115 mm
4	六角棒スパナ	1	J I S B 4 6 4 8 呼び8
5	モンキレンチ	1	J I S B 4 6 0 4 H級 200 mm
6	片口スパナ	1	J I S B 4 6 3 0 H級 呼び46 長さ400 mm
7	プライヤ	1	J I S B 4 6 1 4 呼び200
8	グリースポンプセット	1	レバー式手詰め，カートリッジ兼用
9	両口スパナ	1	J I S B 4 6 3 0 6×7
		1	8×10
		1	11×13
		1	12×14
		1	17×19
		1	22×24
10	ソケットレンチ用スピ ナハンドル	1	J I S B 4 6 3 6 - 1 12. 7角ドライブ 呼び300
11	ソケットレンチ用ソケッ ト	1	J I S B 4 6 3 6 - 1 呼び22
12	ブレーキ解除用ボルト	b)	b)
13	工具箱	1	L400 mm以下×W200 mm以下×H110 mm 以下とし，片口スパナ以外の附属工具を収納可能な構造とする。
注 <sup>a)</sup> 数量を変更する場合は，調達要領指定書によって指定する。			
注 <sup>b)</sup> 承認図面による。			

### 5.3 予備品

予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表6による。

表6—予備品

番号	品名	数量 <sup>a)</sup>	規定
1	電球	規定欄に示す数量	表1の灯火類の規定欄に示す灯火の装着数の半数とする。ただし、端数は、切捨てとし、装着数が1個の場合は、1個、前照灯は、2個とする。
2	ヒューズ	1台分	—
3	予備品箱	1	内部に電球及びヒューズを収納できる適当な間仕切りを設ける。
注 <sup>a)</sup> 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

### 5.4 承認用図面等

契約の相手方は、GLT-CG-Z000001の箇条6によって全体図、主要諸元のほか、2.5、2.8.2 a)、2.9及び5.2の承認用図面並びに2.8.2 a)の色見本各3部のほかに承認願書1部を契約担当官等に提出し、承認を受ける。

### 5.5 納入書類

#### 5.5.1 添付書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、車両1台ごとに表7の書類を添付する。

表7—添付書類

番号	名称	数量 <sup>a)</sup>	摘要
1	取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の7.1 a)、7.2 a)及び7.3 a)による。 日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	
3	部品表（第1種）	1	
注 <sup>a)</sup> 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

#### 5.5.2 提出書類

提出書類は、次による。

- 契約の相手方は、契約後速やかに訓令に定める保安基準緩和申請に必要な資料1部を契約担当官等を経由し、調達要求元に提出する。
- その他の提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品納入時、陸上自衛隊関東補給処古河支処に表8の書類を提出する。
- 試験成績書を除き、過去に納入実績があり、前回納入時と変更のない場合は、省略してもよい。

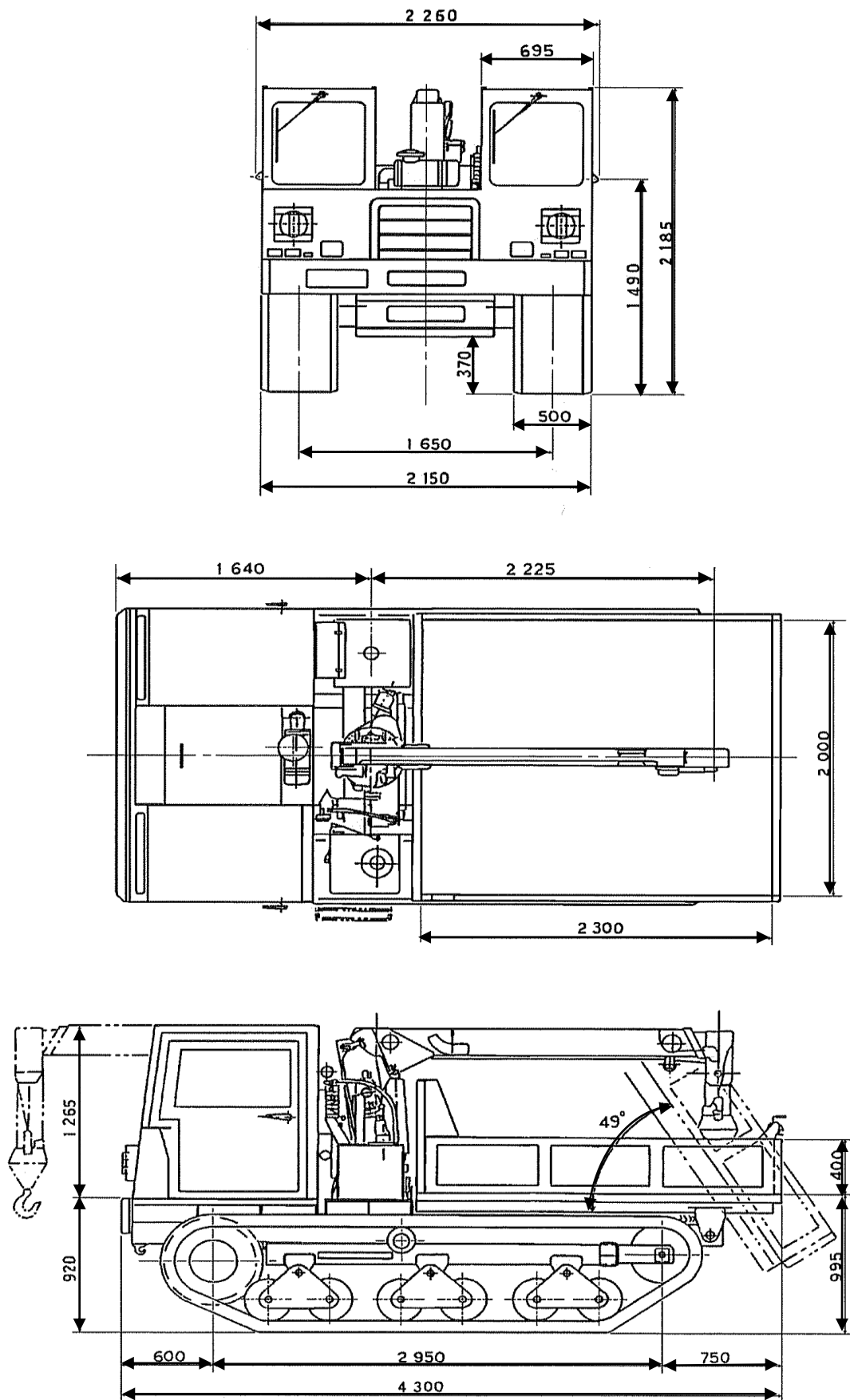
表8—提出書類

番号	名称	数量 <sup>a)</sup>	摘要
1	取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の7.1 a)、7.2 a)及び7.3 a)による。 日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	
3	部品表（第1種）	1	
4	完成品写真	一式	四方（前後左右）写し
5	試験成績書	1	—
注 <sup>a)</sup> 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

## 5.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。





注記 この図は、形状及び寸法の一例を示すもので、特定のモデルを示すものではない。

図1-形状及び寸法